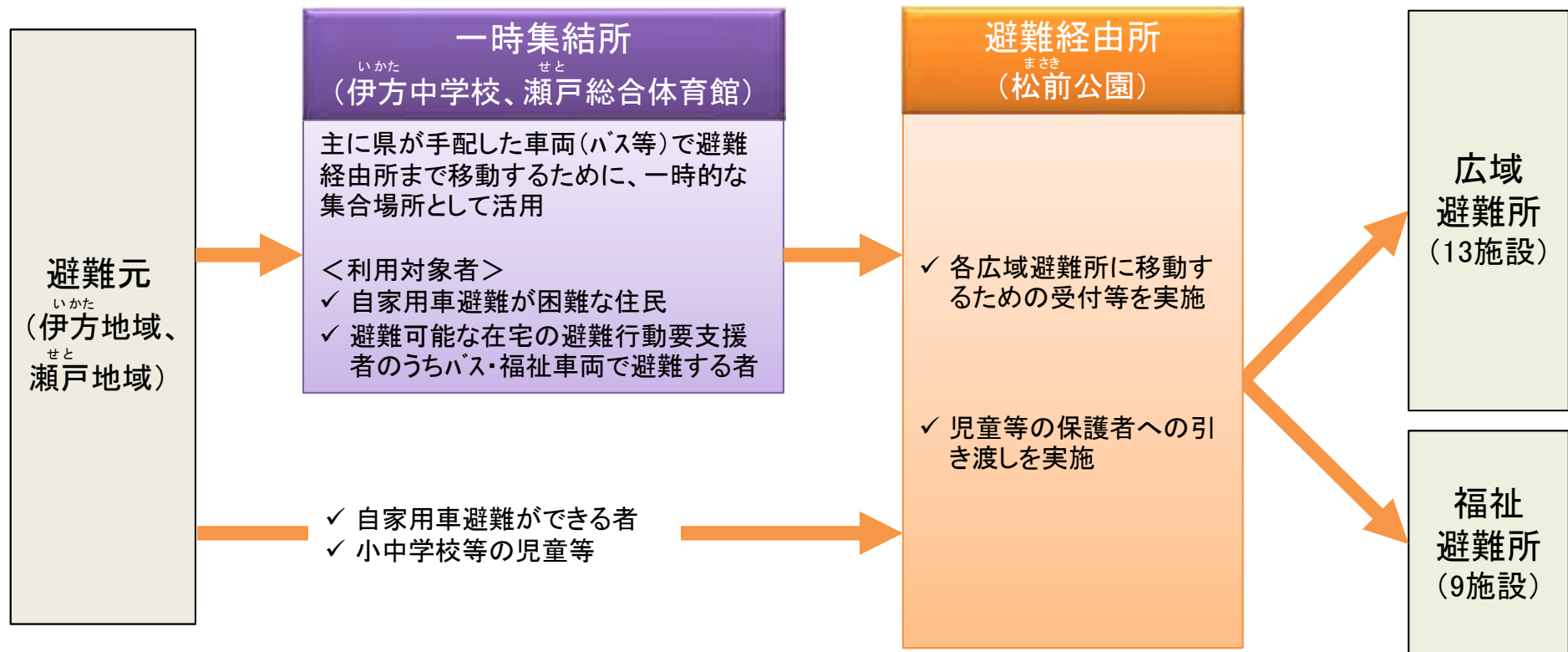


- 警戒事態が発生した場合、伊方町は、住民広報、県に対して避難用車両等の手配依頼、一時集結所及び避難経由所の開設準備を行う。一方、避難行動要支援者等は、避難準備等行う。
- 施設敷地緊急事態になった場合、伊方町は、住民へ避難準備の周知を行う。一方、避難行動要支援者等は、支援者が同行することで避難可能な者等はあらかじめ定められた避難先施設、避難経由所等へ避難を開始する。なお、無理に避難すると健康リスクが高まる者は屋内退避を実施する。避難経由所へ避難の後は、広域避難所又は福祉避難所へ移動する。
- 全面緊急事態になった場合、伊方町は住民に避難を指示。自家用車で避難が可能な住民は避難経由所へ避難し、自家用車による避難が困難な住民は、一時集結所に集合のうえ、避難経由所へ避難。その後、広域避難所へ移動する。

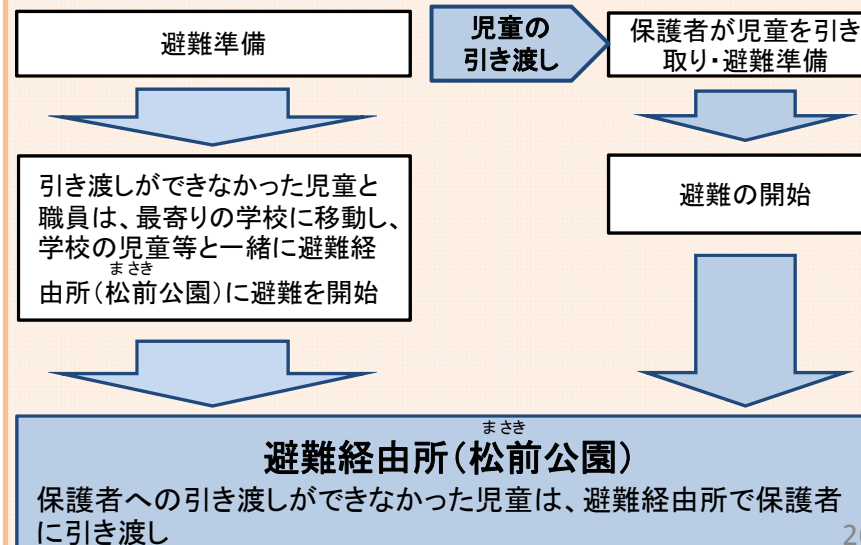
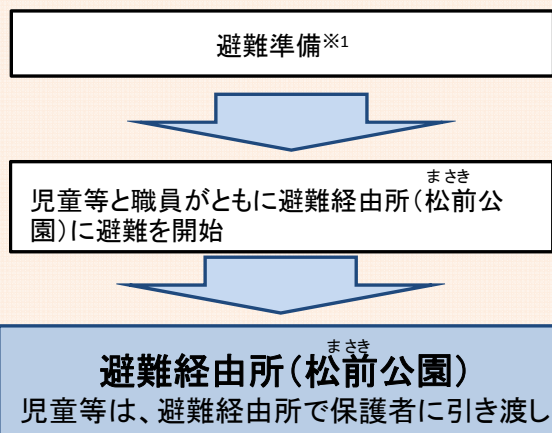


PAZ圏内の学校・保育所の避難

- PAZ圏内の4つの小中学校の児童等(約310人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに避難経路所(松前公園)に移動後、保護者に引き渡す。
- PAZ圏内の4つの保育所の児童(約140人)は、警戒事態になった時点で保育を中止し、保護者へ引き渡す。保護者への引き渡しができなかった児童は、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに最寄りの学校に移動のうえ、学校の児童等と一緒に避難経路所(松前公園)に避難し、保護者に引き渡す。
- 全ての学校・保育所において個別避難計画を策定済。

学校			
学校名	人数		
	児童等	職員	合計
水ヶ浦(みずがうら)小学校	20人	8人	28人
伊方(いかた)小学校	108人	14人	122人
九町(くちょう)小学校	62人	16人	78人
伊方(いかた)中学校	121人	23人	144人
合計(4施設)	311人	61人	372人

保育所			
保育所名	人数		
	児童	職員	合計
大浜(おおはま)保育所	17人	5人	22人
伊方(いかた)保育所	92人	19人	111人
九町(くちょう)保育所	22人	8人	30人
加周(かしゅう)保育所	8人	6人	14人
合計(4施設)	139人	38人	177人

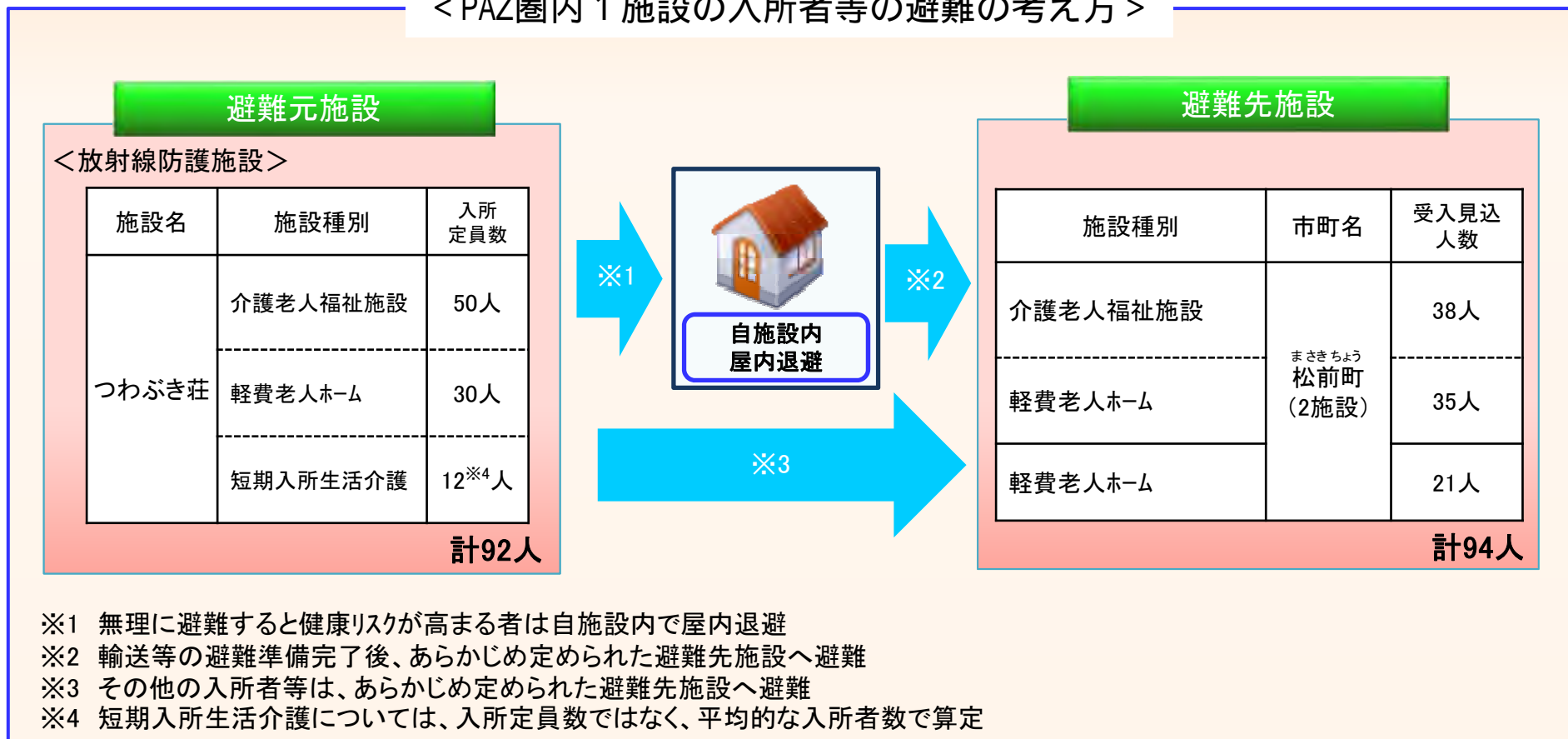


※1: 学校に保護者が児童等の迎えに来た場合は、引き渡しを実施。

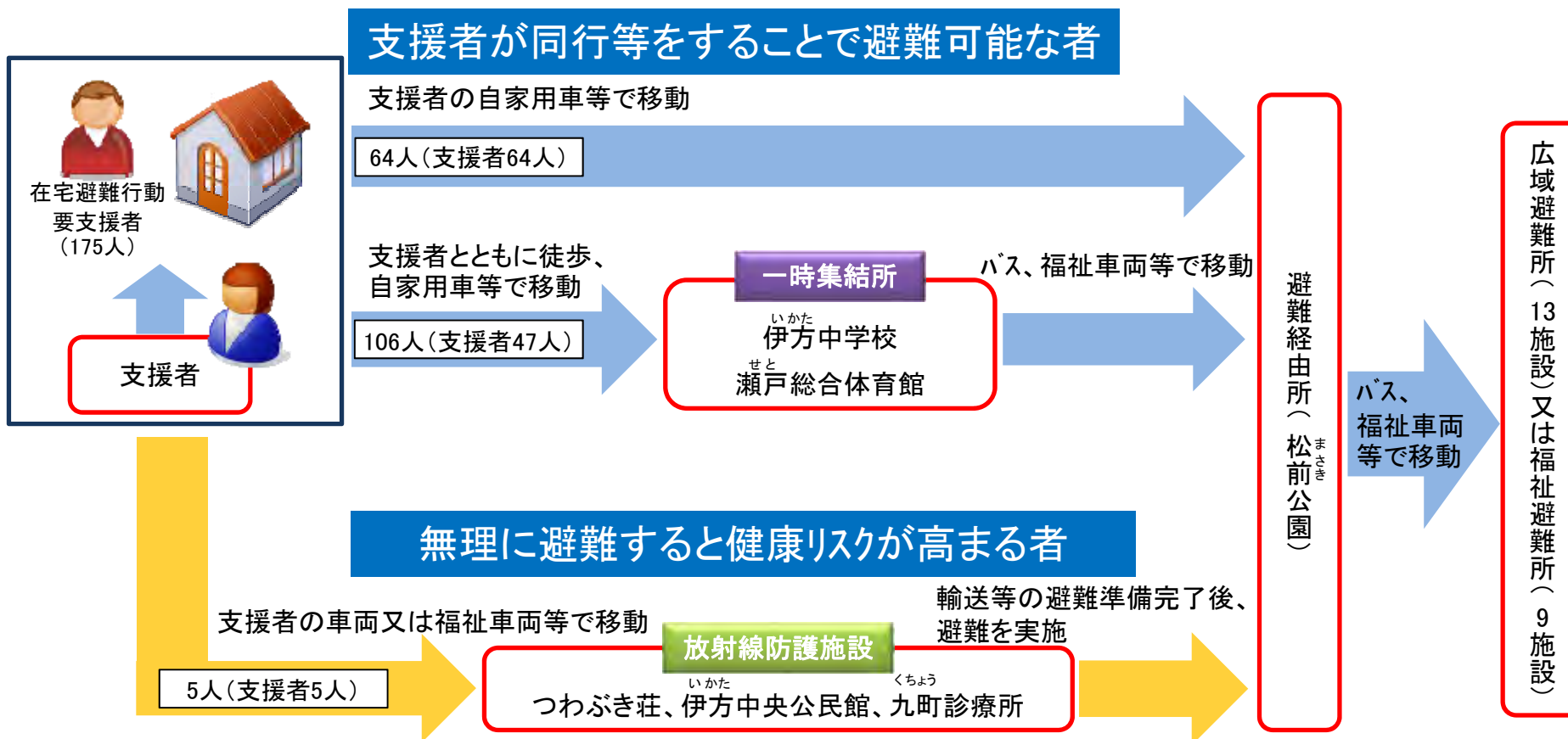
※2: 児童等の人数については、平成28年4月1日現在。

- PAZ圏内の社会福祉施設(1施設約90人)について、個別避難計画を策定済みであり、30km圏外の^{まさきちょう}松前町にある施設において、避難先を確保。
- 無理に避難すると健康リスクが高まる者は、放射線防護対策が講じられたつわぶき荘(自施設内)において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施。その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、愛媛県が受入先を調整。

< PAZ圏内 1 施設の入所者等の避難の考え方 >



- 在宅の避難行動要支援者の175人うち、116人は支援者がいることを確認。残る避難行動要支援者については、伊方町、自主防災会議、民生委員、消防団等によるワークショップを通じて支援者を確保。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両、バス、福祉車両等で避難先へ移動。
- 無理に避難するとかえって健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両等で、近傍の放射線防護施設へ移動。



※ 避難行動要支援者の数は平成28年4月1日現在。

PAZ圏内において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

➤ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約820人について、バス24台、福祉車両25台（ストレッチャー仕様10台、車椅子仕様15台）。

	想定対象人数	必要車両台数※1,2			備考
		バス※3	福祉車両※4,5 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※4,5 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	549人 (児童等450人+職員99人) (8箇所)	9台 (26人乗) 9台 (46人乗)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少【資料P24】
社会福祉施設の入所者等の避難※6	106人 (入所者86人+職員20人) (1箇所)	2台 (46人乗) (入所者63人+職員8人)	6台 (入所者10人+職員5人)	8台 (入所者13人+職員7人)	【ストレッチャー兼車椅子仕様】※5 ○施設車両(ストレッチャー1名、車椅子2名乗り:1台) ○四電車両(ストレッチャー2名、車椅子1名乗り:5台) 【車椅子仕様】 ○施設車両(1名乗り:1台) ○伊方町(いかたちょう)車両(8名乗り:1台)
在宅の避難行動要支援者等の避難	153人 (要支援者106人+支援者47人)	4台 (46人乗) (要支援者79人+支援者25人)	3台 (要支援者5人+支援者5人)	7台 (要支援者22人+支援者17人)	【ストレッチャー兼車椅子仕様】※5 ○四電車両(ストレッチャー2名、車椅子1名:3台) 【車椅子仕様】 ○伊方町車両(1名、4名、8名乗りを各1台:計3台) ○四電車両(6名乗り:1台)
在宅の避難行動要支援者のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる者等を放射線防護施設に輸送※6	10人 (要支援者5人+支援者5人)	0台	1台 (要支援者5人+支援者5人)	0台	放射線防護施設に輸送【資料P25】 近距離のため福祉車両1台(四電車両:ストレッチャー2名乗り)でピストン輸送(3往復)を想定
合計	818人	24台	10台	15台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 想定必要車両台数(バス、福祉車両)は、各施設又は伊方地域・瀬戸地域で必要となる車両台数を合算

※3 バスは、佐田岬(さだみさき)半島の地域特性を踏まえ、2種類の乗車人数(26名乗り及び46名乗り)により想定

※4 ストレッチャー、車椅子どちらも乗車でき、配置により乗車台数を自由に変えられる車両を多く配備しているため、実際配備している車両の仕様を基に必要台数を積算

※5 ストレッチャー兼車椅子仕様の車両で想定した場合は、ストレッチャー仕様と車椅子仕様にそれぞれ1台ずつ積算

※6 「無理に避難すると健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避

- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、伊方町、学校、社会福祉施設及び四国電力が保有する車両のほか、愛媛県と愛媛県バス協会の協定及び覚書に基づき、バス協会が配備する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数			備考
		バス等 (バス、乗用車)	福祉車両※1 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※1 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		24台	10台	15台	
(B) 確保車両台数		計28台以上	計10台	計15台	
確保先	伊方町	—	—	4台	【車椅子仕様】 ○2台(1台当たり:車椅子8名、その他5名乗り) ○1台(車椅子4名、その他22名乗り) ○1台(車椅子1名、その他5名乗り)
	学校、社会福祉施設	5台	1台	2台	【バス等】 ○2台(各29名乗り) ○各1台(15名、10名、7名乗り) 【ストレッチャー兼車椅子仕様】※1 ○1台(ストレッチャー1名、車椅子2名、その他5名乗り) 【車椅子仕様】 ○1台(1名、その他4名乗り)
	愛媛県のPAZ・UPZ圏内市町のバス会社	23台以上	—	—	バス台数の内訳 【バス】 10台(26名乗り)13台(46名乗り) 愛媛県のPAZ・UPZ圏内市町のバス会社が保有する車両総数265台
	四国電力	—	9台	9台	【仕様】 四電福祉車両は、ストレッチャー、車椅子の配置を自由に変えられる仕様であり、下記2パターンの配置を想定 パターン①: <ストレッチャー2名、車椅子1名、その他4名乗り> パターン②: <車椅子6名、その他3名乗り> 【配備台数】 9台(伊方地域)※1

※1 ストレッチャー兼車椅子仕様の車両を保有している場合は、ストレッチャー仕様と車椅子仕様それぞれ1台ずつ積算

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

- 予防的な避難を行うことによって、かえって健康リスクが高まるような重篤者等については、無理な避難は行わず、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護施設へ収容。
- PAZ圏内の放射線防護施設は、3施設884人を収容可能。
- 放射線防護施設においては、884人がおよそ7日間を目安に生活できる食料及び生活物資等を確保するため、必要な備蓄と供給体制を整備済み。

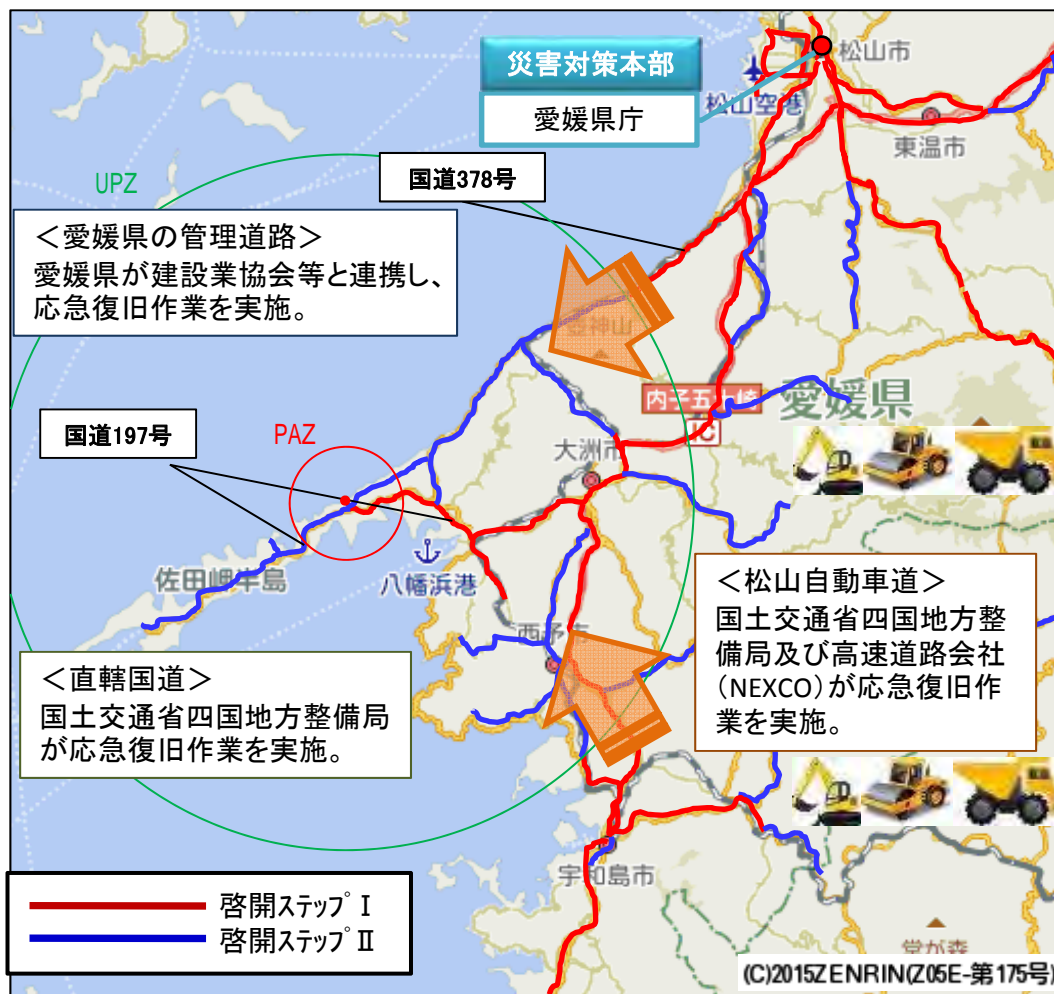
放射線防護施設(PAZ圏内:3施設)



自然災害等により道路等が通行不能になった場合の復旧策

避難開始前の段階において、避難計画で避難経路として定められている道路等が自然災害等により使用できない場合は、愛媛県、伊方町いかたちょうは、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。

- 「愛媛県道路啓開計画」の啓開優先順位(ステップⅠ～Ⅲ)に基づき道路啓開を行い、緊急輸送道路の確保を行う。
- 直轄国道及び高速道路については、国土交通省四国地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。



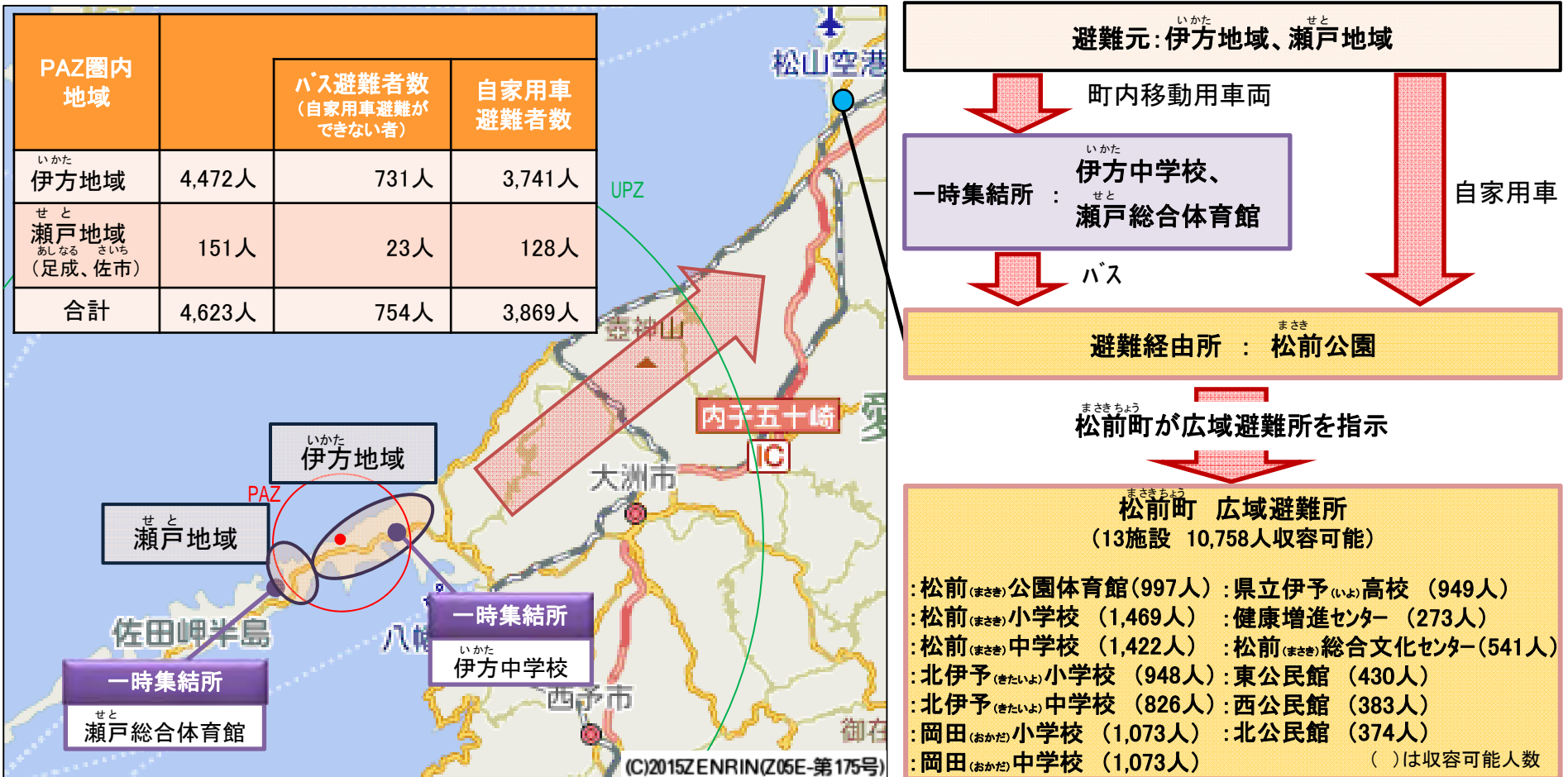
5 . PAZ圏内の全面緊急事態 における対応

＜対応のポイント＞

1. 自家用車による避難ができない住民の移動手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先施設の受入れ体制を整えること。
3. 安定剤素剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。

PAZ圏内の住民の避難先及び避難住民数

- PAZ圏内(伊方地域、瀬戸地域(佐市、足成))の住民については、自家用車で避難できる住民は、自家用車により松前町の避難経路所(松前公園)に移動後、松前町の指示する広域避難所に避難。
- 自家用車で避難が困難な住民は、町又は県が配車した町内移動用車両で一時集結所(伊方中学校、瀬戸総合体育館)に集合し、避難経路所(松前公園)へバスで移動のうえ、松前町の指示する広域避難所に避難。
- 避難先については、避難計画に関する住民説明会等を通じて対象となる住民に周知。



※1避難対象者数は、PAZ圏内住民の合計数から割り出した数字であり、若干の増減がある。

※2自然災害等により松前町の避難先が使用できない場合に備え、第2避難先候補として今治市と上島町を設定。

PAZ圏内の観光客及び民間企業の従業員の数

➤ PAZ圏内の観光施設における1日当たりの入場見込み人数は約940人、民間企業(従業員30人以上)は6社(約220人)存在。

PAZ圏内の観光施設の状況

地域名	施設数	入場見込人数
伊方地域 <small>いかた</small>	7	938人
瀬戸地域(足成、佐市) <small>せと あしなる さいち</small>	0	0人
合計(7施設)		938人

※入場見込人数については、入場ピーク時(8月)における1日当たりの入場者数を基に算定

観光施設における入場見込人数:平成27年実績

PAZ圏内の民間企業(従業員30名以上)の状況(詳細)

地域名	民間企業名	従業員数
伊方地域 <small>いかた</small>	西宇和(農協)伊方支店	49人
	伊方建設(有)	32人
	(株)ヒサン水産伊方工場	32人
	(株)みさき果樹園	36人
	(有)町見緑化	33人
	伊方サービス(株)	33人
瀬戸地域(足成、佐市) <small>せと あしなる さいち</small>	該当なし	0人
合計(6社)		215人

※従業員については、通勤に使用する自家用車、バスで避難

企業名及び従業員数:総務省・経済産業省『平成24年経済センサスー活動調査』の調査票情報を基に現地確認を行った上で独自集計したもの

- 全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民、観光施設から避難する一時滞在者、合計約850人分：バス20台。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知（施設敷地緊急事態で、自家用車により帰宅）。

	想定対象人数※1	必要車両台数	備考
自家用車で避難ができない住民	754人	17台	一時集結所にて乗車【資料P32】 1台当り46人程度の乗車を想定
観光施設から避難する一時滞在者	94人	3台	バス1台当り46人程度の乗車を想定 1日あたりの観光施設の入場見込み人数938人のうち、約9割が自家用車や観光バスで来場する想定で、その1割を想定対象人数として算入。 【資料P33】
合計	848人	20台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 民間企業に勤務する就労者は、通勤に使用する自家用車もしくはバス等により避難